

## 第64回 定時株主総会 会場ご案内図

[株主総会 会場]

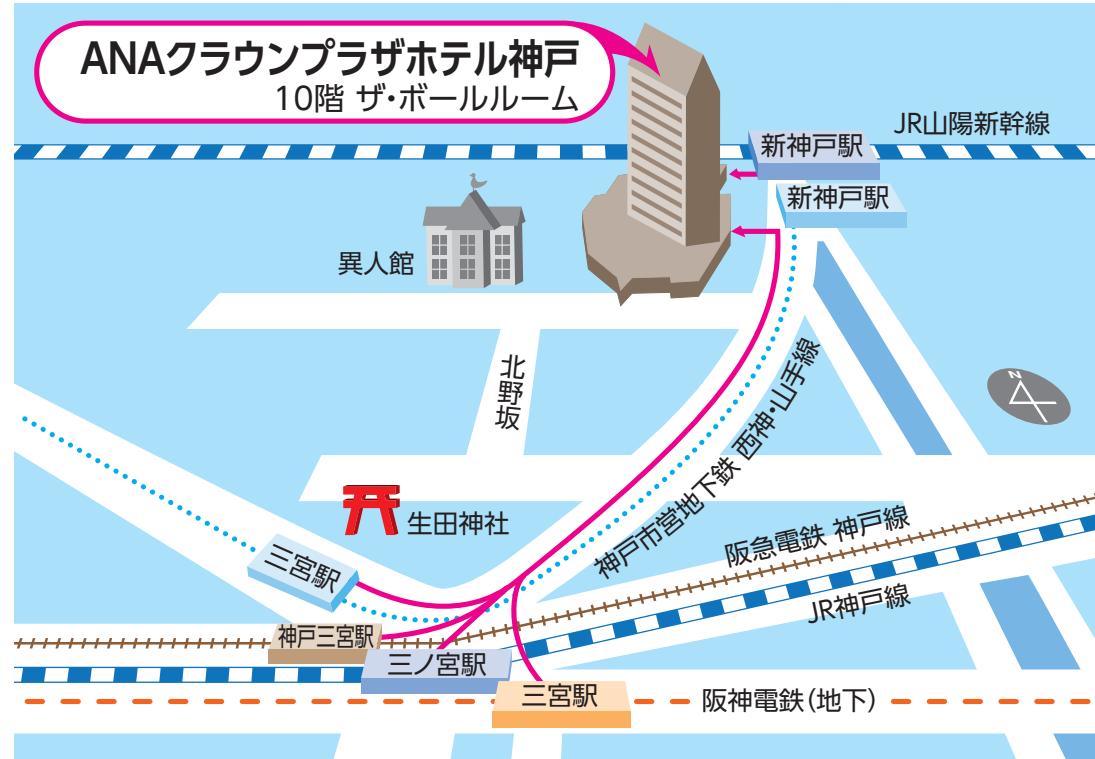
ANAクラウンプラザホテル神戸 10階 ザ・ボールルーム

神戸市中央区北野町1丁目 TEL:078-291-1121(代表)

ANAクラウンプラザホテル神戸

検索

<http://www.anacrowneplaza-kobe.jp/>



### 交通のご案内

(最寄り駅)

- JR山陽新幹線「新神戸駅」改札口から連絡橋を渡ってすぐ
- 神戸市営地下鉄 西神・山手線「新神戸駅」直結  
(JR「三ノ宮駅」阪急「神戸三宮駅」阪神「三宮駅」から乗り換えて1駅)

※会場周辺道路の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを採用しています。  
また、この印刷物は、環境にやさしい「FSC認証紙」  
「ベジタブルインキ」を使用しています。

新しい幸せを、わかすこと。



# 第64回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成26年3月28日(金曜日)午前10時(受付開始は午前9時)

開催場所

神戸市中央区北野町1丁目  
ANAクラウンプラザホテル神戸  
10階 ザ・ボールルーム

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件



郵送及びインターネットによる  
議決権行使期限



平成26年3月27日(木曜日)  
午後5時35分まで

※詳細は3・4ページをご参照ください。

株式会社ノリツ

証券コード 5943

招集ご通知 ..... 2  
議決権の行使についてのご案内 ..... 3

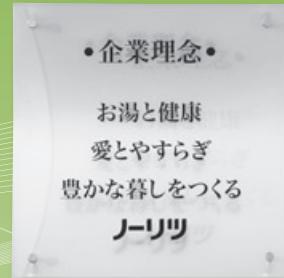
第1号議案 剰余金の処分の件 ..... 5  
第2号議案 取締役7名選任の件 ..... 6  
第3号議案 監査役2名選任の件 ..... 10

1. 企業集団の現況に関する事項 ..... 12  
2. 会社の株式に関する事項 ..... 23  
3. 会社の新株予約権等に関する事項 ..... 23  
4. 会社役員に関する事項 ..... 24  
5. 会計監査人の状況 ..... 27

連結貸借対照表 ..... 28  
連結損益計算書 ..... 29  
連結株主資本等変動計算書 ..... 30  
貸借対照表 ..... 31  
損益計算書 ..... 32  
株主資本等変動計算書 ..... 33

連結計算書類に係る会計監査人の  
監査報告書謄本 ..... 34  
会計監査人の監査報告書謄本 ..... 35  
監査役会の監査報告書謄本 ..... 36

企業理念



企業理念

お湯と健康

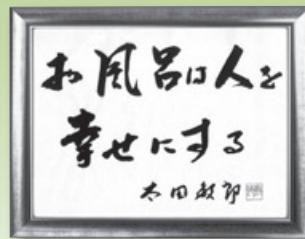
当社商品がもたらす温かさ・清らかさ・健やかさを象徴し、当社の出発点です。

愛とやすらぎ

思いやりのある、人間味あふれた、きめこまかい、やすらぎに満ちた事業や商品でありたいということです。

豊かな暮らしをつくる

物的な豊かさはもちろんのこと、心の豊かさが求められていることについて、従業員が一丸となって取り組むことが社会的責任です。



創業の原点

ノーリツの歴史は、1951年に能率風呂工業を創設したことに始まります。創業の原点「お風呂は人を幸せにする」。このメッセージには、戦後復興期において人々の生活水準を向上させたいという情熱が凝縮されていました。

○ 次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第19条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.noritz.co.jp/>) において掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類(事業報告、連結計算書類・計算書類)は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

1. 事業報告の以下の事項  
① 業務の適正を確保するための体制 ② 会社の支配に関する基本方針
2. 計算関係書類の以下の事項  
① 連結計算書類の連結注記表 ② 計算書類の個別注記表

○ 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の内容について、株主総会前日までに修正をすべき事情が生じた場合は、当社ホームページ (<http://www.noritz.co.jp/>) において掲載することにより、お知らせいたします。

株主各位

(証券コード5943)

平成26年3月7日

神戸市中央区江戸町93番地  
**株式会社ノーリツ**  
代表取締役社長 國井 総一郎

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成26年3月27日(木曜日)午後5時35分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 平成26年3月28日(金曜日)午前10時(受付開始は午前9時)

2. 場所 神戸市中央区北野町1丁目  
ANAクラウンプラザホテル神戸 10階 ザ・ボールルーム

3. 目的事項

報告事項

① 第64期(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

② 第64期(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役7名選任の件  
第3号議案 監査役2名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

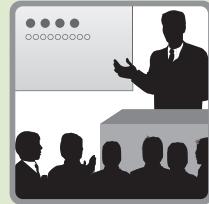
次ページの「議決権の行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

## 議決権の行使についてのご案内

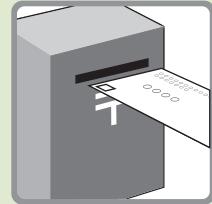
議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

### 1 株主総会へ出席する場合



同封の議決権行使書を会場受付にご提出ください。また、第64回定時株主総会招集ご通知(本書)をご持参ください。(ご捺印は不要です。)

### 2 議決権行使書を郵送する場合



同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成26年3月27日(木曜日)午後5時35分までに到着するようご返送ください。詳しくは、下記をご覧ください。

### 3 インターネットによる議決権行使の場合



当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evotep.jp/>)にアクセスしていただき、平成26年3月27日(木曜日)午後5時35分までに行ってください。

詳しくは、4ページをご覧ください。

### 議決権行使書のご記入方法

議案	賛否
第1号 議案	賛 否
第2号 議案	賛 否
第3号 議案	賛 否

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

#### 【第1号議案】

- 賛成の場合 **【賛】** に○印
- 否認の場合 **【否】** に○印

#### 【第2・3号議案】

- 全員賛成の場合 **【賛】** に○印
- 全員否認する場合 **【否】** に○印
- 一部の候補者を否認する場合 **【賛】** に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

## インターネットによる議決権の行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、右記事項をご高覧のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。なお、ご不明な点等がございましたら、お早めに下記のヘルプデスクへお問い合わせください。

### ■ パソコンまたはスマートフォンでの操作方法

- 1 「次の画面へ」をクリック
- 2 お手元の議決権行使書用紙の左下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力
- 3 「ログイン」をクリック
- 4 新しいパスワードを「新規パスワード入力欄」と「確認用パスワード入力欄」の両方に入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。
- 5 「送信」をクリック
- 6 確認画面が出たら「確認」をクリック

平成26年3月27日(木曜日)午後5時35分まで承りますが、お早めに行ってください。

システム等に関するお問い合わせ  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)  
・電話 0120-173-027  
(受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

1. 議決権行使サイトについて
  - (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)※から、当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evotep.jp/>)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)  
※「iモード」は(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標または登録商標です。
  - (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
  - (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため暗号化通信(SSL通信)および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応していません。
2. インターネットによる議決権行使方法について
  - (1) 議決権行使サイト(<http://www.evotep.jp/>)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
  - (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
  - (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について  
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となりますのでご了承ください。

## 第1号議案 剰余金の処分の件

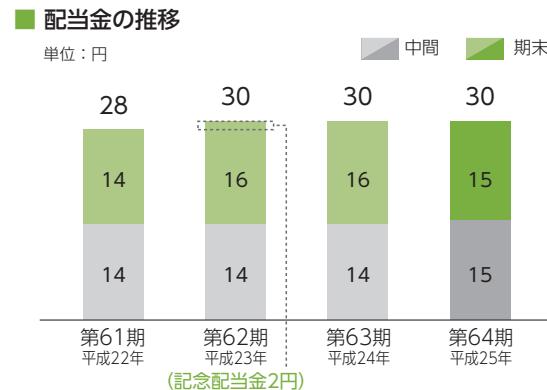
当社は、配当につきましては継続的かつ安定的に実施することを基本としておりますが、第64期の期末配当金につきましては、当期の業績等を総合的に勘案いたしまして、次のとおりとさせていただきますと存じます。

### 期末配当に関する事項

- 1 配当財産の種類  
金銭といたします。
- 2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき 金 15円  
配当総額 717,283,380円
- 3 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成26年3月31日

### ご参考 株主還元の方

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと位置づけております。配当につきましては継続的かつ安定的に実施することを基本とし、財務体質の健全性を維持しつつ経営環境を踏まえ連結業績や連結ベースの配当性向を勘案した上で行うことを方針としております。



## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員(7名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役1名を含む取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者  
番号  
1

こく い そう いち ろう  
國井 総一郎 (昭和28年7月31日生)

所有する当社株式数

21,484株

略歴、地位および担当(重要な兼職の状況)

昭和51年 4月 当社入社  
平成13年 3月 ロケットボイラー工業(株)(現(株)アールビー)代表取締役社長  
平成14年10月 (株)ハーマン取締役副社長  
平成15年 3月 当社取締役  
(株)ハーマン代表取締役社長  
平成16年 7月 当社常務取締役営業本部長  
平成19年 3月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長  
平成20年 9月 当社取締役兼常務執行役員経営統括本部長  
平成21年 9月 当社代表取締役社長兼代表執行役員  
現在に至る

候補者  
番号  
2

にし ばた ゆう じ  
西端 雄二 (昭和24年9月24日生)

所有する当社株式数

12,561株

略歴、地位および担当(重要な兼職の状況)

昭和48年 4月 当社入社  
平成 9年 3月 当社取締役キッチンライフ事業部長  
平成13年 9月 (株)ハーマンプロ代表取締役社長  
平成16年 7月 当社常務取締役  
平成18年 3月 当社常務取締役厨房機器事業推進部長  
平成19年 3月 当社取締役兼常務執行役員厨房機器事業推進部長  
平成20年 9月 当社取締役兼常務執行役員商品事業本部長  
平成21年 9月 当社代表取締役兼専務執行役員国内事業統括、商品事業本部長  
平成22年 1月 当社代表取締役兼専務執行役員国内事業統括  
平成22年 6月 能率電子科技(香港)有限公司董事長(現任)  
平成22年10月 能率香港集团有限公司董事長  
平成22年11月 東莞大新能率電子有限公司董事長  
平成25年 1月 当社代表取締役兼専務執行役員事業統括責任者  
現在に至る

(重要な兼職の状況)  
能率電子科技(香港)有限公司董事長

候補者  
番号  
3

おお たき とし ゆき  
大滝 俊之 (昭和29年1月19日生)

所有する当社株式数

17,636株

略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)

昭和54年 4月 当社入社  
平成15年 1月 ノーリツエレクトロニクステクノロジー(株)代表取締役社長  
平成15年 3月 当社取締役  
平成16年 7月 能率電子科技(香港)有限公司董事長  
平成18年 3月 当社取締役退任  
当社執行役員  
平成18年 9月 当社常務執行役員商品事業本部長  
平成19年 3月 当社取締役兼常務執行役員商品事業本部長  
平成20年 9月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長  
平成21年 9月 当社取締役兼常務執行役員国際事業本部長(現任)  
能率(中国)投資有限公司董事長(現任)  
能率香港集团有限公司董事長  
ノーリツ アメリカ コーポレーション チェアマン(現任)  
平成22年 6月 能率香港有限公司董事長  
現在に至る  
(重要な兼職の状況)  
能率(中国)投資有限公司董事長  
能率香港有限公司董事長  
ノーリツ アメリカ コーポレーション チェアマン

候補者  
番号  
4

きん だ とも さぶ ろう  
金田 友三郎 (昭和27年1月2日生)

所有する当社株式数

8,371株

略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)

昭和49年 4月 (株)太陽神戸銀行(現(株)三井住友銀行)入行  
平成13年 4月 (株)三井住友銀行堂島法人営業第二部長  
平成14年10月 同行堂島法人営業第一部長  
平成15年12月 当社仮監査役  
平成16年 3月 当社常勤監査役  
平成21年 3月 当社取締役兼常務執行役員管理本部長(現任)  
(株)ノーリツキャピタル代表取締役社長  
平成26年 1月 (株)ノーリツキャピタル代表取締役社長退任  
現在に至る

候補者  
番号  
5

うえ だ ひで お  
植田 英雄 (昭和27年4月28日生)

所有する当社株式数

18,795株

略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)

昭和50年 4月 当社入社  
平成15年 3月 当社取締役研究開発本部長  
平成18年 3月 当社取締役退任  
当社執行役員  
平成18年 4月 当社執行役員商品事業本部生産技術開発センター所長  
平成20年 9月 当社執行役員商品事業本部研究開発部長  
平成21年 3月 当社取締役兼常務執行役員商品事業本部研究開発部長  
平成21年 9月 当社取締役兼常務執行役員研究開発本部長  
現在に至る

候補者  
番号  
6

なか むら たか ふみ  
仲村 貴文 (昭和31年3月15日生)

所有する当社株式数

9,144株

略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)

昭和55年 5月 当社入社  
平成16年 7月 当社営業本部東京支社長  
平成17年 3月 当社取締役  
平成18年 3月 当社取締役退任  
当社執行役員  
平成20年 1月 当社執行役員営業副本部長  
平成21年 9月 当社常務執行役員営業本部長  
平成22年 3月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長  
現在に至る

候補者  
番号  
7

お がわ やす ひこ  
小川 泰彦 (昭和31年1月3日生)

所有する当社株式数

0株

略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)

社外

昭和57年 6月 公認会計士登録  
昭和62年 4月 公認会計士小川泰彦事務所代表(現任)  
昭和62年 5月 税理士登録  
平成19年 6月 日本公認会計士協会近畿会副会長  
平成20年 9月 日本ピローブロック(株)社外監査役  
平成21年 3月 当社社外監査役  
平成22年 6月 日本公認会計士協会近畿会会長  
平成25年 3月 当社社外取締役(現任)  
平成25年 6月 (株)大阪証券取引所社外監査役  
現在に至る  
(重要な兼職の状況)  
公認会計士小川泰彦事務所代表  
(株)大阪証券取引所社外監査役

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 小川泰彦氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。  
(1) 社外取締役候補者の選任理由について  
小川泰彦氏につきましては、公認会計士および税理士としての専門的見地を当社の監査に反映した実績を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
(2) 社外取締役候補者が当社社外取締役に就任してからの年数について  
小川泰彦氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会の終結の時をもって1年であります。  
(3) 社外取締役候補者との責任限定契約の締結について  
当社は、小川泰彦氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、小川泰彦氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。  
(4) 社外取締役候補者の独立性について  
小川泰彦氏は、当社が株式を上場している(株)東京証券取引所の規則等に定める「独立役員」の候補者であります。  
4. 「所有する当社株式数」については、平成25年12月31日現在の所有株式数(役員持株会における持分を含む。)を記載しております。

## 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役明里一平氏および永原憲章氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、社外監査役1名を含む監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者  
番号  
1

あか り かず ひら  
明里 一平 (昭和28年8月11日生)

所有する当社株式数

2,187株

略歴および地位 (重要な兼職の状況)

昭和52年 4月 第一生命保険相互会社(現第一生命保険(株))入社  
平成10年 4月 同社商品部部長  
平成11年 4月 同社貯蓄事業部部長  
平成12年 4月 第一ライフ・インターナショナル(USA)取締役会長  
平成15年 4月 第一生命保険相互会社金融法人部部長  
平成17年 4月 当社管理本部長付担当部長  
平成18年 1月 当社管理本部総務部長  
平成20年 3月 当社執行役員  
管理本部総務部長  
平成22年 3月 当社常勤監査役  
現在に至る

候補者番号 **2**

なが はら のり あき  
**永原 憲章** (昭和26年7月18日生)

所有する当社株式数 **1,210株**

社外

略歴および地位 (重要な兼職の状況)

昭和59年 4月 弁護士登録  
原田法律事務所入所  
昭和63年10月 同法律事務所を承継  
平成 8年 4月 同法律事務所を江戸町法律事務所と改称  
平成18年 3月 当社監査役(現任)  
平成19年 1月 神戸十五番館法律事務所代表(現任)  
平成19年 6月 日工(株)社外監査役  
現在に至る  
(重要な兼職の状況)  
神戸十五番館法律事務所代表  
日工(株)社外監査役

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 永原憲章氏は、社外監査役候補者であります。  
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。  
(1) 社外監査役候補者の選任理由について  
永原憲章氏につきましては、弁護士としての豊富な経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
(2) 社外監査役候補者が当社社外監査役に就任してからの年数について  
永原憲章氏の当社社外監査役の在任期間は、本総会の終結の時をもって8年であります。  
(3) 社外監査役候補者との責任限定契約の締結について  
当社は、永原憲章氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、永原憲章氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。  
(4) 社外監査役候補者の独立性について  
永原憲章氏は、当社が株式を上場している(株)東京証券取引所の規則等に定める「独立役員」の候補者であります。  
4. 「所有する当社株式数」については、平成25年12月31日現在の所有株式数(役員持株会における持分を含む。)を記載しております。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の一連の経済政策による円安進行や株価上昇に伴い個人消費の改善が見られるなど、内需を中心に景気は緩やかに回復しております。一方、欧州の景気低迷、中国をはじめとするアジア諸国の成長鈍化などが企業業績に与える影響が懸念されるほか、エネルギー価格や素材価格の上昇など不安定な要素を抱え、景気の先行きは不透明感を拭えない状況のまま推移いたしました。

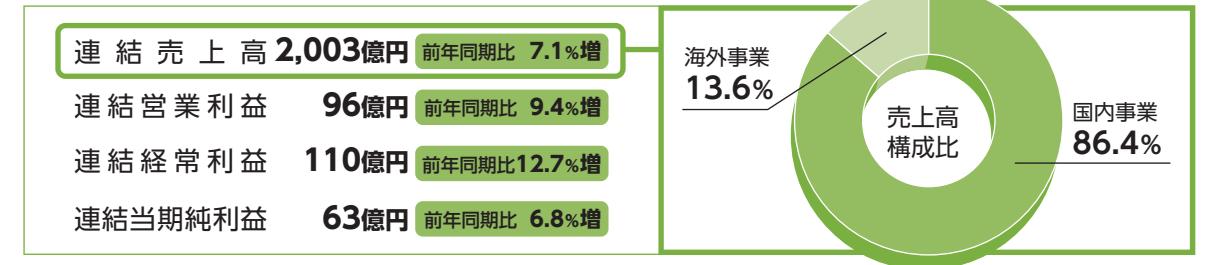
住宅関連業界においては、住宅ローン減税などの各種税制優遇策の継続や歴史的な低金利などの影響に加え、消費税増税前の駆け込み需要もあり、新設住宅着工戸数が増加するとともに、取替え需要も底堅く推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループでは、2011年から2016年までの中期経営計画『Vプラン16』に基づき、国内・海外の両事業セグメントにて業績拡大を図るため、成長事業の育成やコスト競争力の強化など重点課題を着実に進めてまいりました。

事業活動としては、国内事業の温水空調分野において、高効率ガス給湯器エコジョーズの新商品「GQ-C34シ

リーズ」をラインナップに加え、エコジョーズのデファクトスタンダード化(事実上の標準化)を推進してまいりました。また、新エネルギー分野においては、新商品の投入による提案営業の強化や発電事業への取り組みにも注力してまいりました。一方、海外事業では、中国においては販売エリアの拡大や新規チャネルの開拓に取り組みました。北米においては営業効率の向上や環境配慮商品の拡販、サービス力強化に努めてまいりました。また、7月に櫻花衛厨(中国)股份有限公司を子会社化し、当社グループにおける商品の相互供給、生産効率向上、調達コスト削減など、シナジー効果の最大化に向けた取り組みを開始いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,003億27百万円(前年同期比7.1%増)となりました。利益面につきましては、売上高増加とコスト削減努力により、営業利益は96億70百万円(同9.4%増)、経常利益は110億58百万円(同12.7%増)、当期純利益は63億87百万円(同6.8%増)となりました。



国内事業

売上高 **1,765億60百万円** 前年同期比  
0.0%減      営業利益 **79億80百万円** 前年同期比  
7.8%減

当連結会計年度の国内事業セグメントは、売上高が1,765億60百万円(前年同期比0.0%減)、営業利益が79億80百万円(同7.8%減)となりました。

温水空調分野では、緩やかな景気回復を受け需要は高水準で推移いたしました。当社では、商品ラインナップの拡充などにより、高効率ガス給湯器「エコジョーズ」、高効率石油給湯機「エコフィール」の販売を強化いたしました。前期発売した高効率ガス給湯器「GT-C52シリーズ」が引き続き好調だったことに加え、1月に発売した高効率ガス給湯器「GQ-C34シリーズ」が高効率給湯器の販売台数を押し上げました。また、9月には、ヒートポンプ技術を使用した給湯システムで国内最小サイズ(平成25年7月時点)の「ハイブリッド給湯・暖房システム」を発売いたしました。

厨房分野では、節電意識の高まりと安全性や調理機能など商品性の向上等により、引き続きガスビルトインコンロの需要が好調でした。6月に発売した、美しく上質な素材とワンランク上の機能を備えた新商品「スタイリッシュブリンク レボア プレミアム」は大変好評で、ガスビルトインコ

ロの販売台数が増加いたしました。

新エネルギー分野では、取扱店の拡大や他分野商品とのセット販売に加え、高出力・高効率の太陽電池モジュールの投入効果もあり、太陽光発電システムの販売を伸ばしました。「神戸港太陽光発電所(神戸市東灘区)」や当社加古川工場に商品を設置し発電を開始するなど、大規模太陽光発電事業(メガソーラー事業)にも注力してまいりました。

住設システム分野では、引き続き需要が堅調に推移する中、販売台数が伸びず厳しい展開が続きましたが、5月には間口サイズを10mm刻みで調整できるリフォームに最適なシステムキッチン「ベステ」、9月には給湯器との連動によりスイッチひとつでお風呂掃除とお湯張りを行う「おそうじ浴槽」を標準装備したシステムバス「ユパティオV」を発売いたしました。新商品を活用し当社独自の商品性を訴求したほか、他分野の商品とのトータル提案を強化したことなどにより、下期以降、販売台数は増加いたしました。

海外事業

売上高 **304億10百万円** 前年同期比  
70.7%増      営業利益 **16億89百万円** 前年同期比  
812.8%増

当連結会計年度の海外事業セグメントは、売上高が304億10百万円(前年同期比70.7%増)、営業利益が16億89百万円(同812.8%増)となりました。

中国においては、政府による不動産価格抑制策等の環境下にはあるものの、高性能商品の提案強化、江蘇省の合弁会社を活用した販売エリアの拡大および新規チャネルの開拓を積極的に進めたことなどにより、売上高は大幅

に増加いたしました。

米国においては、住宅販売の回復など経済環境の好転を背景に、環境配慮商品の販売が好調に推移いたしました。また、販売代理店との協業による効率的な営業活動により販路拡大を図るとともに、サービス体制等を充実させた結果、売上高が増加いたしました。

(注)上記文中の各事業セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高または振替高を含んでおります。

企業集団のセグメント別販売実績

(単位:百万円)

事業区分	第63期	第64期	前年同期比増加率
国内事業	172,729	173,110	0.2%
海外事業	14,331	27,217	89.9%
合計	187,061	200,327	7.1%

(2)設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資額につきましては、88億29百万円であります。その内訳は、生産設備ならびに基本設備の整備、更新等49億17百万円、金型20億50百万円、ソフトウェア等18億61百万円であります。

なお、これらの設備所要資金は自己資金にてまかなっております。

(3)資金調達の状況

当連結会計年度における必要資金につきましては、自己資金および銀行からの短期借入金にてまかなっております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、収益性の向上と資本効率の向上という観点に基づき、2011年から2016年まで6か年の中期経営計画「Vプラン16」の中で、連結売上高営業利益率6%、連結ROE8%の達成を目標として取り組んでまいります。また、「新しい幸せを、わかすこと。～人と地球の笑顔に向けて、暮らしの感動を追求するノーリツグループ～」をグループビジョンとし、環境、安全、快適、健康、美容をキーワードにお客さま満足度の向上を図っていく企業グループを目指します。

『Vプラン16』を通してグループビジョンの実現を果たし、経営基盤の安定と持続的成長を実現するためには、お客さまや社会が抱える共通の課題を事業戦略に組み込み、それを積極的に解決していくことが重要と考えております。そのために当社グループが対処すべき課題は次のとおりであります。

【Vプラン16】後半3か年の重点課題】

- 1) 品質向上とCS向上
- 2) コスト競争力強化
- 3) ブランド力強化

【2014年度の重点施策】

国内事業

- 1) 温水空調分野：高効率給湯器の拡販と部品共通化
- 2) 厨房分野：中高級品の拡販と原価低減
- 3) 新エネルギー分野：原価低減と販売・施工体制強化による事業規模拡大
- 4) 住設システム分野：独自性のある商品開発、提案および営業体制強化による収益改善

海外事業

- 5) 中国市場：販売エリアと販売チャネル拡大、櫻花衛厨(中国)股份有限公司とのシナジー効果の最大化
- 6) 北米市場：市場に合わせた商品開発強化とエリア特性に応じた営業活動展開

1) 温水空調分野

今後、より一層厳しくなる環境規制に対応するためにも、高効率ガス給湯器「エコジョーズ」、高効率石油給湯機「エコフィール」のラインナップをさらに充実させるとともに、「ハイブリッド給湯・暖房システム」「エコウィル」「エネファーム」など豊富な商品群を取り揃えることにより、お客さまに最適な商品をご提案することで販売拡大を進めてまいります。また、主要商品の部品共通化を進めることにより原価低減を図ってまいります。

2) 厨房分野

安全性や調理性などを特徴とするガスビルトインコンロおよび周辺機器の提案を強化することにより、特に中高級品の拡販に努めてまいります。また、生産ラインの増設・改善や自動化の推進による生産効率の向上と部品共通化を含む商品の設計見直しなどにより抜本的な原価低減を進めてまいります。さらに、厨房機器の商品ブランドを「ノーリツブランド」に統一し事業拡大を図るとともに、さらなる業務改善を行い営業効率の向上も図ってまいります。

3) 新エネルギー分野

堅調な需要増加が予想される太陽光発電システムについては、商品の原価低減とお客さまをサポートする販売・施工体制の強化を図り、これまで他分野で培った強みやノウハウを活かし販売を伸ばしてまいります。また、太陽熱温水機器のラインナップも合わせ、自然エネルギーの有効活用提案を強化することで事業規模拡大を図ってまいります。

4) 住設システム分野

前期発売し好評を得ている「ジャストリフォームキッチン/バステ」や、「おそうじ浴槽標準装備のシステムバス/ユパティオV」の提案を強化するとともに、一層独自性のある商品開発を進めてまいります。また、営業体制の強化と重点エリア政策を進めることで収益改善を図り、温水機器や太陽光発電システム等と合わせて機器トータルでの提案を行う営業活動を進めてまいります。

5) 中国市場

高いシェアを誇る上海と同周辺エリアでの販売拡大、国内で培った技術を活かした大能力・高級グレードの新商品発売、新規チャネル開拓による販路拡大などに取り組んでまいります。また、部品内製化による付加価値の取り込みや自動化の推進による人件費抑制も同時に進めてまいります。さらに、前期子会社化した櫻花衛厨(中国)股份有限公司との商品の相互供給、生産効率向上、調達コスト削減などシナジー効果を最大化するための課題に取り組んでまいります。

6) 北米市場

環境規制の厳しい北米市場に対応する次世代環境配慮商品の開発を進めてまいります。また、広大な市場において効果的に商品を拡販するため、新規OEM先の開拓を進めるなどエリア特性に応じた営業活動を強化してまいります。

一方、中長期的な視点に立ち、当社グループが社会と共に成長する企業グループを目指すうえで取り組むべき課題は次のとおりであります。

【中長期視点での当社グループの取り組み (CSRへの取り組み)】

- 1) 環境への取り組み
- 2) 品質向上への取り組み
- 3) 社会貢献への取り組み

当社グループは、時代とともに変化する社会からの要請や期待を敏感に感じ取り、それらの課題を事業活動の中に取り込むことで、社会と企業の持続的発展を目指します。経済的価値のみならず社会的価値に自社らしさを加え、社会に必要とされ続ける企業グループになるよう取り組んでまいります。

環境面においては、エコファーストを宣言する環境先進企業として、商品や事業活動を通じて低炭素社会の実現に貢献することを重要課題として事業活動を進めてまいります。特に、今後より一層厳しくなる環境規制に対応するためにも、「エコジョーズ」「エコフィール」「ハイブリッド給湯・暖房システム」などの商品ラインナップ拡充はもとより、自然エネルギーを活用した太陽光発電システムや太陽熱温水機器等の商品開発と普及を推し進めてまいります。

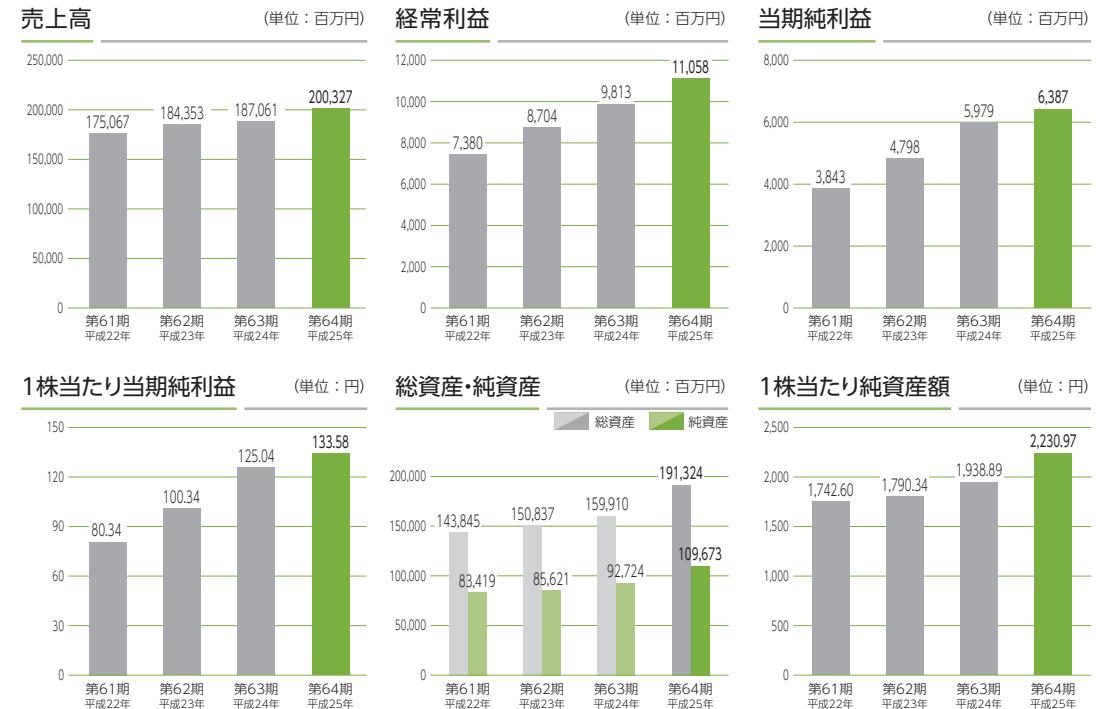
また、品質面においては、お客さまに長く安心してご利用いただけるよう、現場対応力と品質管理の仕組みをレベルアップすることにより「設計品質」「生産品質」「市場品質」向上を継続的に図ってまいります。

さらに、給湯器リサイクルを通じた障がい者の自立支援や、兵庫県内での「森林カーボンオフセットサービス」を利用した森林整備事業を支援するなど、本業を通じた社会貢献活動にも注力することによってCSRへの取り組みを推進してまいります。

当社グループは、中期経営計画『Vプラン16』を通して、グループ全体の企業価値向上を目指してまいります。

(5)直前3事業年度の財産および損益の状況の推移

区 分	第61期 平成22年12月期	第62期 平成23年12月期	第63期 平成24年12月期	第64期 平成25年12月期 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	175,067	184,353	187,061	200,327
経常利益(百万円)	7,380	8,704	9,813	11,058
当期純利益(百万円)	3,843	4,798	5,979	6,387
1株当たり当期純利益(円)	80.34	100.34	125.04	133.58
総資産(百万円)	143,845	150,837	159,910	191,324
純資産(百万円)	83,419	85,621	92,724	109,673
1株当たり純資産額(円)	1,742.60	1,790.34	1,938.89	2,230.97



(6)重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
(株) エヌティールエス	50,000 千円	100.0%	温水機器等の修理・保守
ノーリツ 住設 (株)	10,000 千円	100.0	温水機器等の販売
(株) エスコアハーツ	30,000 千円	100.0	温水機器リサイクル等の資源再生
(株) ノーリツ キャピタル	30,000 千円	100.0	グループ内キャッシュ・マネジメント・サービス
大成工業 (株)	95,000 千円	100.0	温水機器等の部品類の製造
信和工業 (株)	10,000 千円	100.0	温水機器等の部品類の製造
関東産業 (株)	22,000 千円	100.0	住設システム機器の製造
(株) アールビー	88,809 千円	100.0	温水機器・住設システム機器の製造
(株) ハーマン	310,000 千円	100.0	温水機器・厨房機器の製造・販売
(株) 多田スミス	100,000 千円	100.0 (間接所有)	厨房機器の部品類の製造
上海能率有限公司	1,460 万米\$	100.0 (10.0)	温水機器の製造
能率(上海)住宅設備有限公司	3,600 万米\$	100.0 (85.8)	温水機器の製造
能率(中国)投資有限公司	3,550 万米\$	100.0	中国の生産会社の統括管理および温水機器の販売
ノーリツ アメリカ コーポレーション	1,570 万米\$	100.0	北米での温水機器の販売
能率電子科技(香港)有限公司	10 万香港\$	100.0	温水機器等の部品類の調達・販売
能率香港有限公司	10 万香港\$	100.0	香港等での温水機器等の販売
東莞大新能率電子有限公司	750 万香港\$	100.0 (間接所有)	温水機器等の部品類の製造
櫻花衛厨(中国)股份有限公司	32,000 万人民元	55.6 (49.5)	温水機器・厨房機器等の製造・販売
佛山市櫻順衛厨用品有限公司	8,000 万人民元	55.6 (間接所有)	温水機器・厨房機器等の製造・販売

(注) 1. 重要な子会社につきましては、当連結会計年度における主要な連結子会社19社を記載しております。  
2. (株)多田スミスは、信和工業(株)の100%子会社であります。  
3. 東莞大新能率電子有限公司は、能率電子科技(香港)有限公司の100%子会社であります。

- 4. 佛山市櫻順衛厨用品有限公司は、櫻花衛厨(中国)股份有限公司の100%子会社であります。
- 5. (株)ユーピップは、平成25年8月20日をもって清算終了したため、本表には記載していません。
- 6. 能率香港集団有限公司は、平成25年4月25日をもって清算終了したため、本表には記載していません。
- 7. ノーリツ アメリカ コーポレーションは、平成25年5月31日付で他株主より株式を取得し、これを消却したため、資本金が減少し当社の完全子会社となりました。
- 8. 櫻花衛厨(中国)股份有限公司および佛山市櫻順衛厨用品有限公司は、平成25年7月22日をもって、当社が櫻花衛厨(中国)股份有限公司および同社の実質的な持株会社の株式を取得したことにより、いずれも当社の子会社となりました。
- 9. 出資比率の( )内は、当社子会社が所有する出資比率を内数で示しております。

(7)主要な事業内容

温水空調分野	ガス温水関連機器(ガスふろ給湯器、ガス給湯器、ガスふろがま、ガス温水暖房機)、オイル・空調関連機器(石油ふろ給湯機、石油給湯機、石油温水暖房機、暖房端末機器)
厨房分野	ガスコンロ、食器洗浄乾燥機、ガスオープンレンジ、ガス小型湯沸器
新エネルギー分野	太陽熱温水器、太陽光発電、コージェネレーション
住設システム分野	システムバス、システムキッチン、洗面化粧台、浴槽、ろ過システム
その他分野	コンポーネント事業関連部品、新規事業、外注工事関連、修理サービス

(8)主要な営業所および工場

- ① 当社の主要な営業所および工場

本	店	神	戸	市	中	央	区
関	東	支	社	東	京	都	新
西	日	本	支	大	阪	市	此
中	部	支	社	名	古	屋	市
明	石	本	社	兵	庫	県	明
明	石	工	場	兵	庫	県	明
加	古	川	工	兵	庫	県	加
							古
							川
							市

② 子会社の主要な営業所および工場

(株) エヌティールエス ノーリツ住設	東京都杉並区 大塚
(株) エスコアハーツ	兵庫県加古郡稲美町
(株) ノーリツキャピタル	神戸市中央区
大成工業	兵庫県明石市
信和工業	兵庫県明石市
関東産業	群馬県前橋市
(株) アールビー	茨城県土浦市
(株) ハーマン	大阪府此花区
(株) 多田スミス	兵庫県朝来市
上海能率有限公司	中華人民共和国 上海市
能率(上海)住宅設備有限公司	中華人民共和国 上海市
能率(中国)投資有限公司	中華人民共和国 上海市
ノーリツアメリカコーポレーション	アメリカ合衆国 カリフォルニア州
能率電子科技(香港)有限公司	中華人民共和国 香港特別行政区
能率香港有限公司	中華人民共和国 香港特別行政区
東莞大新能率電子有限公司	中華人民共和国 广东省東莞市
櫻花衛厨(中国)股份有限公司	中華人民共和国 江苏省昆山市
佛山市櫻順衛厨用品有限公司	中華人民共和国 广东省佛山市

(9) 従業員の状況

事業区分	従業員数(人)	前期末比増減(人)
国内事業	4,637(1,383)	△16( 412)
海外事業	4,386( 723)	3,474(△ 34)
全社(共通)	142( 14)	4( 0)
合計	9,165(2,120)	3,462( 378)

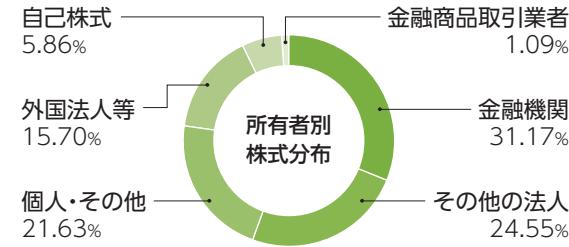
(注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 従業員数欄および前期末比増減欄の( )内は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。  
 3. 全社(共通)は、本社管理部門等であります。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	2,500百万円
株式会社群馬銀行	300百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1)発行可能株式総数 156,369,000株
- (2)発行済株式の総数 50,797,651株
- (3)株主数 5,434名



	持株数(株)	株主数(名)
■ 金融機関	15,834,948	41
■ その他の法人	12,468,842	240
■ 個人・その他	10,986,976	4,955
■ 外国法人等	7,972,403	161
■ 自己株式	2,978,759	1
■ 金融商品取引業者	555,723	36

(4)大株主の状況

順位	株主名	持株数(株)	持株比率(%)
1	第一生命保険株式会社	2,967,000	6.20
2	ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オム ニバス アカウント	2,455,987	5.14
3	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,339,400	4.89
4	株式会社三井住友銀行	2,199,695	4.60
5	ノーリツ取引先持株会	2,108,209	4.41
6	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,662,700	3.48
7	ノーリツ従業員持株会	1,455,215	3.04
8	太田敏郎	1,350,100	2.82
9	日本電気硝子株式会社	1,119,300	2.34
10	T O T O 株式会社	1,100,300	2.30

- (注) 1. 大株主上位10名を記載しております。  
 2. 当社は自己株式2,978,759株を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。  
 3. 持株比率は、自己株式2,978,759株を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1)取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 代表執行役員	國井 総一郎	
代表取締役 専務執行役員	西端 雄二	事業統括責任者、能率電子科技(香港)有限公司董事長
取締役 常務執行役員	大滝 俊之	海外事業統括責任者、国際事業本部長、能率(中国)投資有限公司董事長、能率香港有限公司董事長、ノーリツ アメリカ コーポレーション チェアマン
取締役 常務執行役員	金田 友三郎	管理本部長、健康保険組合理事長、企業年金基金理事長、広報室を管掌 (株)ノーリツキャピタル代表取締役社長
取締役 常務執行役員	植田 英雄	研究開発本部長
取締役 常務執行役員	仲村 貴文	営業本部長
取締役	小川 泰彦	公認会計士小川泰彦事務所代表、(株)大阪証券取引所社外監査役
常勤監査役	明里 一平	
常勤監査役	澤田 考之	
監査役	永原 憲章	神戸十五番館法律事務所代表、日工(株)社外監査役
監査役	高橋 秀明	

- (注) 1. 平成25年3月28日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって、取締役佐々木定雄氏は任期満了により退任いたしました。また同定時株主総会において、小川泰彦氏が新たに取締役に選任され就任いたしました。  
 2. 平成25年3月28日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって、監査役小川泰彦氏は辞任いたしました。また同定時株主総会において、高橋秀明氏が新たに監査役に選任され就任いたしました。  
 3. 取締役小川泰彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 4. 取締役小川泰彦氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 監査役永原憲章、高橋秀明の両氏は、会社法第2条第16号および同第335条第3項に定める社外監査役であります。  
 6. 常勤監査役澤田考之氏は、長年当社の財務部門での実務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 7. 監査役永原憲章氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。  
 8. 監査役高橋秀明氏は、金融機関における長年の経験および会社経営者としての豊富な経験があり、財務、会計および会社経営に関する相当程度の知見を有しております。  
 9. 取締役小川泰彦ならびに監査役永原憲章および高橋秀明の社外役員3氏につきましては、当社が株式を上場している(株)東京証券取引所に対し、同取引所の規則等に定める「独立役員」としての届出をしております。  
 10. 取締役常務執行役員金田友三郎氏は、平成26年1月1日付で、(株)ノーリツキャピタルの代表取締役社長を辞任しております。

11. 当社は執行役員制度を導入しております。平成26年1月1日現在の執行役員（執行役員を兼務する取締役を除きます。）は、次のとおりであります。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
執行役員	海部 雅 弘	IT推進統括部長
執行役員	水間 勉	営業本部 関東支社長
執行役員	小関 良之	経営企画室長
執行役員	野崎 恭介	商品企画統括部長
執行役員	丹波 俊二	生産統括部長 東莞大新能率電子有限公司 董事長
執行役員	河村 一郎	国際事業本部 国際事業部長兼中国事業推進室長
執行役員	腹巻 知	研究開発本部 副本部長
執行役員	澤本 宏明	営業本部 西日本支社長
執行役員	江上 豊彦	研究開発本部 エレクトロニクス開発部長
執行役員	道清 伸一	管理本部 人事部長
執行役員	久保田 典男	営業本部 企画推進統括部長
執行役員	東内 雅典	品質保証推進統括部長
執行役員	水野 誠	営業本部 中部支社長
執行役員	永橋 啓一	(株)ハーマン 代表取締役社長
執行役員	廣澤 正峰	能率(中国)投資有限公司 董事兼総経理 能率(上海)住宅設備有限公司 董事長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	人員	報酬等の総額
取締役	8名	269,482千円
監査役	5名	48,213千円
合計	13名	317,695千円

(注) 1. 上記の取締役および監査役の人員には、平成25年3月28日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。なお、同定時株主総会終結の時をもって監査役を退任した小川泰彦氏は、その後取締役に就任したため、取締役および監査役それぞれの人員に含めるとともに、取締役在任中の報酬等は取締役の報酬額に、監査役在任中の報酬等は監査役の報酬額に含めて記載しております。  
2. 取締役の報酬限度額につきましては、平成19年3月29日開催の第57回定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額につきましては、平成15年3月28日開催の第53回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	小川 泰彦	公認会計士小川泰彦事務所代表 (株)大阪証券取引所 社外監査役	記載すべき関係はありません。
監査役	永原 憲章	神戸十五番館法律事務所代表 日工(株) 社外監査役	記載すべき関係はありません。
監査役	高橋 秀明	重要な兼職はありません。	—

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役	小川 泰彦	平成25年3月28日就任以降に開催された取締役会全10回のうち全回に出席し、主に公認会計士および税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	永原 憲章	当事業年度開催の取締役会全14回のうち12回に出席し、また当事業年度開催の監査役会全12回のうち全回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	高橋 秀明	平成25年3月28日就任以降に開催された取締役会全10回のうち全回に出席し、また平成25年3月28日就任以降に開催された監査役会全9回のうち全回に出席し、金融機関での長年の経験および会社経営者としての豊富な経験から幅広い視点での発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役1名および社外監査役2名との間でそれぞれ、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 社外役員の報酬等の総額

取締役1名	4,500千円
監査役3名	7,776千円

(注) 上記には、平成25年3月28日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおり  
ます。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 61,200千円

当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額 61,200千円

なお、当社連結子会社である能率(中国)投資有限公司、能率(上海)住宅設備有限公司、能率香港有限公司、能率電子科技(香港)有限公司、東莞大新能率電子有限公司、櫻花衛厨(中国)股份有限公司、佛山市櫻順衛厨用品有限公司は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(注)当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬の額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号記載のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意のもとに会計監査人を解任いたします。

また、取締役会は、会計監査人が会計監査を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断した場合、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求に基づき、当該会計監査人の解任または不再任に係る議案を株主総会に提出いたします。

本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表 (平成25年12月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>111,041</b>	<b>流動負債</b>	<b>66,976</b>
現金及び預金	27,090	支払手形及び買掛金	40,937
受取手形及び売掛金	59,343	短期借入金	3,182
有価証券	620	未払法人税等	1,619
たな卸資産	16,454	賞与引当金	2,016
繰延税金資産	1,696	役員賞与引当金	42
その他	6,072	製品保証引当金	1,007
貸倒引当金	△235	製品事故処理費用引当金	21
		その他	18,149
<b>固定資産</b>	<b>80,283</b>	<b>固定負債</b>	<b>14,674</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>35,121</b>	繰延税金負債	751
建物及び構築物	15,003	退職給付引当金	8,733
機械装置及び運搬具	6,201	役員退職慰労引当金	45
土地	10,018	製品保証引当金	771
建設仮勘定	656	その他	4,373
その他	3,240	<b>負債合計</b>	<b>81,651</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>10,371</b>	<b>純資産の部</b>	
のれん	6,834	<b>株主資本</b>	<b>96,579</b>
その他	3,536	資本金	20,167
<b>投資その他の資産</b>	<b>34,790</b>	資本剰余金	22,956
投資有価証券	29,528	利益剰余金	58,539
長期貸付金	620	自己株式	△5,084
繰延税金資産	2,201	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>10,103</b>
その他	3,351	その他有価証券評価差額金	7,265
貸倒引当金	△911	繰延ヘッジ損益	3
		為替換算調整勘定	2,834
<b>資産合計</b>	<b>191,324</b>	<b>少数株主持分</b>	<b>2,990</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>109,673</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>191,324</b>

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

招集ご通知

株主総会  
参考書類

事業報告

連結計算書類  
計算書類

監査報告書

## 連結損益計算書 (平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額	
売上高		200,327
売上原価		140,773
売上総利益		59,554
販売費及び一般管理費		49,884
営業利益		9,670
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	666	
受取賃貸料	147	
為替差益	592	
その他	440	1,845
営業外費用		
支払利息	21	
固定資産賃貸費用	107	
貸倒引当金繰入額	81	
その他	246	458
経常利益		11,058
特別利益		
固定資産売却益	471	
土地使用権売却益	13	
投資有価証券売却益	98	582
特別損失		
固定資産処分損	244	
投資有価証券評価損	1	
ゴルフ会員権退会損	5	
減損損失	695	
退職給付費用	259	
厚生年金基金脱退一時金	170	
貸倒引当金繰入額	632	
工場再編損失	86	2,095
税金等調整前当期純利益		9,545
法人税、住民税及び事業税	3,290	
法人税等調整額	△344	2,945
少数株主損益調整前当期純利益		6,599
少数株主利益		211
当期純利益		6,387

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成25年1月1日期首残高	20,167	22,956	53,633	△5,081	91,677
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,482		△1,482
当期純利益			6,387		6,387
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分			△0	0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	4,905	△3	4,902
平成25年12月31日期末残高	20,167	22,956	58,539	△5,084	96,579

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成25年1月1日期首残高	1,259	—	△217	1,041	5	92,724
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,482
当期純利益						6,387
自己株式の取得						△3
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	6,005	3	3,052	9,061	2,985	12,046
連結会計年度中の変動額合計	6,005	3	3,052	9,061	2,985	16,948
平成25年12月31日期末残高	7,265	3	2,834	10,103	2,990	109,673

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会  
参考書類

事業報告

連結計算書類  
計算書類

監査報告書

貸借対照表 (平成25年12月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>70,910</b>	<b>流動負債</b>	<b>50,198</b>
現金及び預金	8,665	支払手形	3,925
受取手形	14,808	買掛金	32,256
売掛金	34,087	短期借入金	2,800
有価証券	620	未払金	5,785
商品及び製品	5,138	未払費用	1,343
仕掛品	27	未払法人税等	643
原材料及び貯蔵品	1,318	未払消費税等	103
関係会社預け金	3,683	預り金	588
未収入金	983	賞与引当金	1,601
短期貸付金	107	役員賞与引当金	42
繰延税金資産	1,175	製品保証引当金	494
その他	443	製品事故処理費用引当金	21
貸倒引当金	△149	設備関係支払手形	199
<b>固定資産</b>	<b>78,359</b>	その他	391
<b>有形固定資産</b>	<b>20,934</b>	<b>固定負債</b>	<b>11,299</b>
建物	8,638	退職給付引当金	6,302
構築物	271	製品保証引当金	237
機械及び装置	2,069	預り営業保証金	2,684
車両運搬具	49	長期繰延税金負債	672
工具器具備品	1,532	その他	1,403
土地	8,051	<b>負債合計</b>	<b>61,498</b>
建設仮勘定	322	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>3,022</b>	<b>株主資本</b>	<b>80,560</b>
借地権	9	資本金	20,167
ソフトウェア	2,913	資本剰余金	22,956
その他	98	資本準備金	22,956
<b>投資その他の資産</b>	<b>54,403</b>	利益剰余金	42,520
投資有価証券	28,939	利益準備金	1,294
関係会社株式	15,318	その他利益剰余金	41,226
関係会社出資金	6,026	技術研究積立金	250
長期貸付金	2,738	配当準備積立金	160
敷金保証金	1,051	設備投資積立金	500
長期前払費用	273	退職給与積立金	130
その他	324	土地圧縮積立金	21
貸倒引当金	△270	価格変動積立金	54
<b>資産合計</b>	<b>149,269</b>	特別償却準備金	491
		別途積立金	25,609
		繰越利益剰余金	14,010
		自己株式	△5,084
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>7,211</b>
		その他有価証券評価差額金	7,207
		繰延ヘッジ損益	3
		<b>純資産合計</b>	<b>87,771</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>149,269</b>

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額
売上高	162,934
売上原価	123,542
売上総利益	39,392
販売費及び一般管理費	34,444
営業利益	4,948
営業外収益	
受取利息	31
受取配当金	884
受取賃貸料	270
為替差益	624
その他	252
営業外費用	
支払利息	17
固定資産賃貸費用	231
貸倒引当金繰入額	81
その他	55
経常利益	6,624
特別利益	
投資有価証券売却益	82
関係会社清算益	1,330
特別損失	
固定資産処分損	230
投資有価証券評価損	1
ゴルフ会員権退会損	5
減損損失	399
税引前当期純利益	7,401
法人税、住民税及び事業税	1,888
法人税等調整額	283
当期純利益	5,229

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
平成25年1月1日期首残高	20,167	22,956	1,294	37,479	38,774	△5,081	76,817
当期中の変動額							
剰余金の配当				△1,482	△1,482		△1,482
当期純利益				5,229	5,229		5,229
自己株式の取得						△3	△3
自己株式の処分				△0	△0	0	0
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)							
当期中の変動額合計	—	—	—	3,746	3,746	△3	3,743
平成25年12月31日期末残高	20,167	22,956	1,294	41,226	42,520	△5,084	80,560

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成25年1月1日期首残高	1,222	—	1,222	78,040
当期中の変動額				
剰余金の配当				△1,482
当期純利益				5,229
自己株式の取得				△3
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)	5,984	3	5,988	5,988
当期中の変動額合計	5,984	3	5,988	9,731
平成25年12月31日期末残高	7,207	3	7,211	87,771

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年2月7日

株式会社ノーリツ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 近藤 康 仁 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 桂 木 茂 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ノーリツの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノーリツ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年2月7日

株式会社ノーリツ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 近藤 康 仁 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 桂 木 茂 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ノーリツの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

